

平成 27 年度 第 1 回 潮来市地域公共交通活性化協議会 議事録

会議の名称	平成 27 年度 第 1 回 潮来市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 28 年 2 月 17 日（水） 14:00～15:00
開催場所	潮来市役所本庁舎 3 階 第 1 会議室
出席者	<p>澤畠委員、鬼澤委員、荒川委員、廣瀬委員、小峰委員、武藤委員、川上委員、菅原委員、平田委員、塚本委員、高塚委員、山野委員、庄司委員、兼原委員、石田委員、寺田委員、久保委員、大堀委員（代理：本宮委員）</p> <p>（委員数：18 名）</p> <p>原 潮来市長</p> <p>事務局：潮来市総務部秘書政策課 吉川課長、小沼課長補佐、澤口主幹</p>
欠席者	<p>飯塚委員、今泉委員、岡本委員</p> <p>（委員数：3 名）</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 潮来市長挨拶 4. 委員紹介 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）潮来市地域公共交通活性化協議会規約（案）について （2）平成 27・28 年度役員選出について （3）潮来市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）について （4）潮来市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）について （5）平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について （6）平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について （7）行方市地域公共交通協議会への委員派遣について 6. その他 7. 閉会
会議における主な決定事項	<p>協議事項（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 のとおり承認された。 <p>協議事項（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局一任の声があり、以下の事務局案を説明し、事務局案のとおり選任された。 <p style="padding-left: 40px;">副会長（1 名）：今泉委員</p> <p style="padding-left: 40px;">監 事（2 名）：武藤委員、山野委員</p> <p>協議事項（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 のとおり承認された。 <p>協議事項（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 4 のとおり承認された。 <p>協議事項（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5 のとおり承認された。

	<p>協議事項（６）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 資料６のとおり承認された。 <p>協議事項（７）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務局一任の声があり、以下の事務局案を説明し、事務局案のとおり選任された。 <p>派遣委員氏名：兼原利治</p>
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

【別紙】議事の経過及び発言の要旨

潮来市総務部秘書政策課吉川課長が司会を務めた。

1. 開会

14:00に開会した。

2. 委嘱状の交付

潮来市地域公共交通活性化協議会委員名簿内の「(11)市の職員」を除く17名の委員に対し、原潮来市長から委嘱状の交付があった。

3. 潮来市長挨拶

公私ともお忙しい中、潮来市地域公共交通活性化協議会委員をお引き受けいただいたこと、また、本日の設立会議にご出席いただいたことについて心から感謝申し上げます。

潮来市においては、他市では設置されている地域公共交通に関する協議会がこれまで設置されておりました。また、潮来市内にとどまらず、鹿行地域全体で考えた場合も、市と市を結ぶ公共交通が手薄となっており、本地域は公共交通空白地帯と言っても過言では無い状況になってしまっていると考えております。鹿行地域の各市は、これまでデマンドタクシーやタクシー代の補助などにより、高齢者の通院や買い物等の際の移動手段の確保について支援してきましたが、これからの時代は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなども見据え、観光の観点も踏まえながら近隣市全体で公共交通について検討していくことが必要だと考えております。市民の移動手段の確保に加え、これらの課題について検討していくためにも、本協議会を設立させていただいた次第です。

現在、特に行方市及び鹿嶋市との間では、首長レベルで同じ認識のもと、連携して公共交通網の形成を図っていくことで考えが一致しております。今後、いくつかの課題があるかもしれませんが、水郷潮来バスターミナルは都心から70分でアクセスできるという極めて魅力的な利便性を持っているため、本バスターミナルをハブとして放射状に近隣各市へ公共交通ネットワークを形成するという構想を掲げさせていただいているところです。この構想の実現のためにも、各交通事業者様も含め、関係者の皆様からお知恵をいただきながら、実効性のある地域公共交通網形成計画を策定していただきたいと考えております。

険しい道のりかもしれませんが、今後、本地域が発展できるよう、ご協力を賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。

4. 委員紹介

潮来市地域公共交通活性化協議会委員名簿内の「(11)市の職員」の4名の委員について、紹介があった。

5. 協議事項

議長不在のため、事務局が仮議長を務めることについて説明し、異議なしの声により承認された。

(1) 潮来市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

- ・事務局より資料1について説明後、以下の質疑応答があった。

塚本委員：本協議会の目的は、いつまでに地域公共交通網形成計画を策定するのか。

事務局：本協議会は地域公共交通網形成計画の策定を当面の目標としている。平成28年度中に5、6回の会議を開催し、計画を策定する予定となっている。

- ・以上の質疑応答後、資料1のとおり承認された。

- ・規約第5条第2項に規定により、庄司委員が本協議会会長に就任した。

- ・庄司会長より、以下のとおり就任挨拶があった。

先ほどの市長挨拶にもありましたが、潮来市を含む鹿行地域は、地域全体を見渡した場合、公共交通空白地帯と言っても過言では無い状況であると認識しております。地域公共交通網形成計画の策定は大変重要であると考えており、潮来市に限らず、市民生活の移動手段の確保、定住移住の促進、インバウンドを含めた交流人口の増大といったもの考えたときには、公共交通の確保は重要な鍵になると認識しております。各界のプロフェッショナルである委員の皆様から忌憚のない意見を伺いながら、より良い計画を策定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 平成27・28年度役員選出について

- ・事務局より資料2について説明後、事務局一任の声があったため、以下のとおり事務局案を説明した。

副会長（1名）：今泉委員

監事（2名）：武藤委員、山野委員

- ・以上の説明後、事務局案のとおり承認された。

- ・議長については、規約第7条2項の規定により、副会長が務める旨規定されているが、副会長が欠席のため同項の規定により以降の議事については会長が議長を務めることとなった。

(3) 潮来市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）について

- ・事務局より資料3について説明後、異議なしの声により承認された。

(4) 潮来市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）について

- ・事務局より資料4について説明後、以下の質疑応答があった。

山野委員：資料6に予算案があるが、ここに記載されている予算は平成28年度も含めたものなのか。それとも平成27年度のみ予算なのか。

事務局：本年3月までの2か月間の予算である。平成28年度予算については、次回4月以降の本協議会会議にてお諮りする予定である。

- ・以上の質疑応答後、資料4のとおり承認された。

(5) 平成27年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

(6) 平成27年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

- ・議長より両協議事項は関連があるため一括して説明するよう発言があり、事務局より資料

5、5－（1）、5－（2）及び6について説明後、以下の質疑応答があった。

高塚委員：会議資料を見ていると、鉄道に関する記載はあるものの、バスやタクシーなどの記載がほとんどを占めているように感じるが、本協議会において鉄道に関する事項を扱う予定はあるのか。

事務局：鉄道も含めすべての公共交通について検討する予定である。

・以上の質疑応答後、資料5及び6のとおり承認された。

（7）行方市地域公共交通協議会への委員派遣について

・事務局より資料7に加え、以下の事項について説明した。

昨年11月に原潮来市長と鈴木行方市長が公共交通に関する協議を行っており、両市が連携し広域連携ルートを設置することで合意がなされている。運行ルートは潮来市から北浦沿いを運行し、行方市へアクセスするルートということで検討されている。詳細なルートや便数、運行開始日等は現時点で決定してはいるが、これらに関する協議が行方市地域公共交通協議会において検討されることが決定しているため、本協議会から代表として委員1名を選出し、行方市地域公共交通協議会へ派遣するものである。

・以上について説明後、事務局一任の声があったため、以下のとおり事務局案を説明した。

派遣委員氏名：兼原利治

・以上の説明後、事務局案のとおり承認された。

・協議事項がすべて終了したため議長が解任され、以降、事務局長が司会を務めた。

6. その他

・武藤委員より以下のとおり発言があった。

先ほどの協議事項7については、原市長からの話にもあったように、広域連携という観点から考えれば派遣先である行方市地域公共交通協議会での議事内容を本協議会において随時報告した方が良いと考えるがいかがか。

・久保委員より以下のとおり発言があった。

先ほどの協議事項7での事務局からの説明のとおり、現在潮来市と行方市が連携して広域ルートの検討を行っている。既に行方市では、広域連携の必要性から土浦市方面へのルートについて、かすみがうら市の法定協議会に参画している実績があるが、行方市と潮来市を結ぶルートの運行が実現すれば、行方市の地域活性化につながることはもとより、水郷潮来バスターミナルハブ化構想の具現化にもつながると考えている。将来的には本構想に基づき鹿嶋市等との連携もあるかと思われるが、現時点では潮来市と行方市がこれまでに広域連携ということで進めてきた状況である。

・事務局より以下のとおり発言があった。

行方市地域公共交通協議会における議事内容については、適宜、本協議会において報告していく予定である。

・事務局より参考資料の配布があり、資料内容について説明があった。

7. 閉会

15:00に閉会した。